

シニア世代のための交通安全  
**お元気ですか**

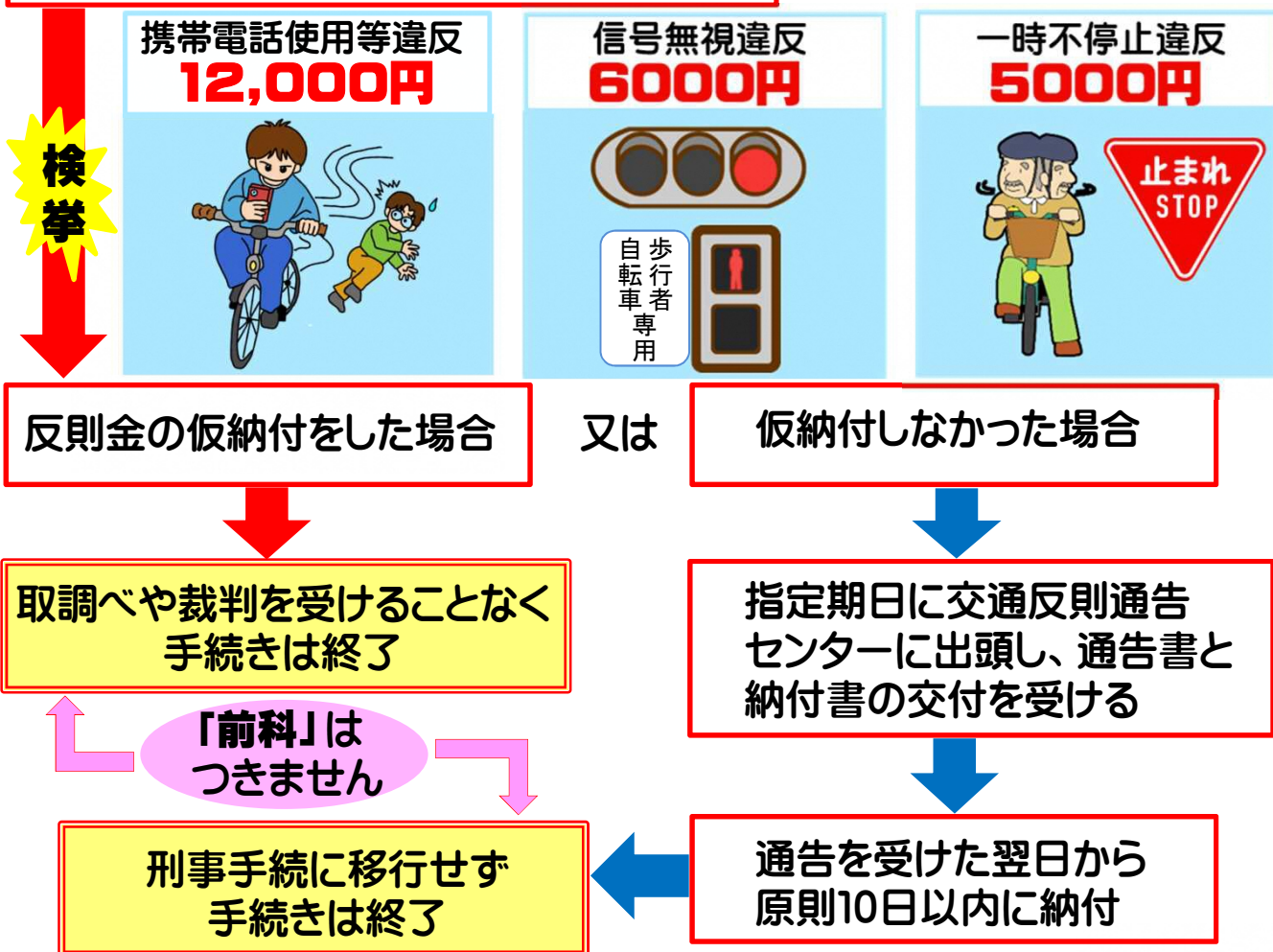
令和8年  
(2026年) **5月**  
大阪府警察本部 交通総務課

**5月は自転車月間です！**



自転車の違反に交通反則通告制度、いわゆる**青切符**が導入されて1ヶ月が経ちました。  
自転車を**正しく運転**できていますか？  
青切符による措置を受けた後の流れについて  
知っておきましょう。

このような違反をすると違反現場において  
**青切符と仮納付書**の交付を受けます



自転車のハンドルを握る際は、皆さんも車の運転手と同じ「ドライバー」です。自分や周りの人たちの安全を守るためにも自転車の正しい交通ルールを守りましょう！

